

大館市都市再興基本計画

大館市都市計画マスタープラン
大館市立地適正化計画

2019(平成31)年3月
秋田県大館市



大館市都市再興 基本計画策定にあたって

大館市は、平成17年6月の1市2町(旧大館市・旧比内町・旧田代町)合併を経て、平成19年7月に新市の都市計画マスタープランを策定し、まちづくりの基本理念に「人・まち・自然が調和するまち

育て 環境共生都市 “おおだて”」を掲げ、人口減少下にあっても持続可能な都市を目指してきました。

また、平成28年4月には第2次新大館市総合計画を策定し、『匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく「未来創造都市」』実現に向けて、市民と共に各種施策に取り組んでいます。

本計画は、これまで蓄積してきたインフラや都市機能などの既存ストックを基軸に、医療や福祉、子育て、教育など幅広い分野とまちづくりの実現化構想を精査し、農商工連携を深め、土地利用の調整を図りながら、安全で多様な暮らしの実現に向けて、都市計画の観点からその道筋を示すものです。

市民や地域、企業などがまちづくりのパートナーとしてだけでなく、多様な担い手として関わることで、地域の特徴を活かした持続可能な都市が形成されていきます。

また、人口減少や少子高齢化を負のイメージだけで捉えるのではなく、社会が変化する時こそニーズを踏まえ、俯瞰した視点で地域の宝やアイデンティティを力に変えて、夢や希望を持ってまちづくりに取り組んでいくことが、「都市の再興」に繋がっていきます。

今後は、中心市街地と各地域の連携をより一層深めながら、それぞれの地域が守り育ててきた自然や文化、コミュニティの絆を活かし、自立したまちづくりに取り組み、併せて広域交流を促進しながら、大館市全体の魅力向上と活力の創出を目指します。

結びに、本計画の策定にあたり、お力添えをいただいた都市再興協議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民、事業者の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

2019(平成31)年3月

大館市長 ふく福 ほら原 じゅん淳 じ嗣

目次

第1章	計画の目的と構成	5
1-1	計画の背景と目的	6
1-2	計画の位置づけと策定体制	7
1-3	対象区域及び計画期間	9
1-4	立地適正化計画の概要	11
第2章	大館市の現況と課題	13
2-1	現況特性	14
2-2	都市の課題	41
2-3	課題と各計画の役割	43
第3章	まちづくりの基本方針	45
3-1	まちづくりの理念と基本方針	46
3-2	まちの将来構造	47
第4章	全体構想	51
4-1	全体構想の骨子	52
4-2	土地利用がもっと充実する	53
4-3	もっとまちなかを活用する	59
4-4	もっと地域の力を活用する	62
4-5	もっと資源をつなげる	66
4-6	もっと機能をつなげる	72
第5章	地域別構想	81
5-1	大館東地域	83
5-2	大館西地域	97
5-3	大館南地域	108
5-4	大館北地域	120
5-5	比内地域	132
5-6	田代地域	144
第6章	立地適正化計画のまちづくり方針	157
6-1	中心部が抱える課題の整理	158
6-2	立地適正化計画のまちづくりの方針と誘導方針	159
6-3	目指すべき都市の骨格構造	160
第7章	誘導区域・施設の設定	163
7-1	誘導区域の基本的な考え方	164
7-2	都市機能誘導区域の設定	165
7-3	居住誘導区域の設定	170
7-4	誘導区域の総括図	175
7-5	誘導施設の設定	177

第8章	都市機能及び居住を誘導するための施策	183
■ 8-1	施策の基本的な考え方	184
■ 8-2	都市機能誘導区域における施策	185
■ 8-3	居住誘導区域における施策	194
■ 8-4	ネットワークに関する施策	196
■ 8-5	居住誘導区域外への対応方針	198
第9章	目標及び進行管理	199
■ 9-1	目標及び進行管理の基本的な考え方	200
■ 9-2	目標値の設定	200
■ 9-3	立地適正化計画の進行管理	203
第10章	まちづくりの実現化方策	205
■ 10-1	整備プログラム	206
■ 10-2	実現に向けた取り組み	209
■ 10-3	まちづくりのための行動計画	211
第11章	届出制度	215
■ 11-1	都市機能誘導区域外における届出制度	216
■ 11-2	都市機能誘導区域内における誘導施設の休廃止の届出制度	218
■ 11-3	居住誘導区域外における届出制度	219
用語集		221

